

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：国体・障害者スポーツ大会部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	国体・障害者スポーツ大会部	県民スポーツ課	H26.4.1	総合型地域スポーツクラブの健康・福祉分野との連携強化支援事業	5,190,000	長崎市坂本1-7-1 NPO法人長崎ウェルネススポーツ研究センター 理事長 中垣内 真樹	当事業は、国の「企業支援型地域雇用創造事業」を活用したもので、NPO法人からの提案に対し、起業後10年以内の県内の企業等という定められた要件を満たす事業として昨年度採択された継続事業であるため、NPO法人長崎ウェルネススポーツ研究センターと随意契約を行なう。	第167条の2 第1項第2号
2	国体・障害者スポーツ大会部	県民スポーツ課	H26.4.4	アドボードスポンサー契約	3,780,000	諫早市多良見町市布1558 株式会社 V・ファーレン長崎 代表取締役 内田 正二郎	<p>本事業は、V・ファーレン長崎のホームゲーム時のピッチ看板を利用して、入場者に本県のPRを行うものである。</p> <p>J2の試合はスカパーで全試合放送されるほか複数回の再放送がされており、全国へのPR効果も大きいため、県政のPRに活用する。</p> <p>4月から3月のホームゲームにおいて広告看板を1件掲出する。(途中で、何回か県庁内の広告課は替わる。)</p> <p>ピッチ内の広告枠の管理・契約については、V・ファーレン長崎しか対応していないことから、この事業の契約者は、株式会社V・ファーレン長崎に限定されるため、株式会社V・ファーレン長崎と随意契約を行う。</p>	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：国体・障害者スポーツ大会部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
3	国体・障害者スポーツ大会部	県民スポーツ課	H26.5.1	「県産品愛用 & 県民応援DAY」事業	2,440,800	諫早市多良見町市布1558 株式会社 V・ファーレン長崎 代表取締役 内田 正二郎	『県民応援デー』については、H25年度はV・ファーレン長崎へ委託し、競技場内外で集客イベント(ハーフタイムにおける県産品の抽選会、アトラクションなど)を開催したほか、集客のための広報を行うなどした。 H26年度は、文化観光物産局物産ブランド推進課主催の『県産品愛用デー(仮称)』も併せてV・ファーレン長崎へ委託し、2014シーズンで2回共同開催する。 Jリーグ規約第44条において、公式試合はJリーグが主催し、公式試合のホームゲームはホームクラブが主管(自己の責任と費用負担において試合を実施・運営すること)することとなっているため、ホームゲームの際、競技場内での県民応援DAYなどのイベント実施は、ゲームの運営主体であるV・ファーレン長崎しかできない。 以上のことから、この事業を委任できるのは、Jリーグ(J2)に参加している株式会社V・ファーレン長崎しかできない。	第167条の2 第1項第2号
4	国体・障害者スポーツ大会部	県民スポーツ課	H26.5.2	ラグビーワールドカップ2019試合開催誘致調査業務委託	1,651,320	長崎市三川町944 長崎県ラグビーフットボール協会 会長 衛藤 正雄	ラグビーワールドカップ(RWC)2019日本大会の試合会場誘致検討の内容は多岐に渡るため、ラグビーのノウハウを持っていないなければならない。 県ラグビーフットボール協会は、RWCニュージーランド大会の運営を視察しているほか、全国レベルのチームを招いた長崎招待ラグビーを毎年開催し、ジャパンラグビートップリーグの試合を誘致するなど、試合誘致検討に伴うノウハウを有している。 また、海外との交流も活発であり、協会内にもRWC日本大会のために準備室を設置しており、業務の受託体制に優れているだけでなく、選定条件の一つである医療体制においても知見をもっている。さらに、立候補した後の誘致活動等のフォローアップも可能である。 以上のことから、総合的に試合開催誘致検討ができる団体として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、県ラグビーフットボール協会と随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：国体・障害者スポーツ大会部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
5	国体・障害者スポーツ大会部	県民スポーツ課	H26.7.8	がんばらんば体操DVD追加制作業務委託	1,371,600	長崎市昭和2丁目15番1-907号 株式会社 長崎頭脳社 代表取締役 山口 正士	県民体操のDVD制作については、さだまさし氏の「がんばらんば」の曲を使用することから、(株)さだ企画をはじめ、音楽に関する権利を有する音楽会社等と楽曲の使用許諾・原盤の使用・音楽著作権に係る協議が必要である。 株式会社 長崎頭脳社は、楽曲の使用権を有する(株)さだ企画より指定された長崎県における唯一の取扱窓口であることから、当該事業者以外に委託できる事業者はない。	第167条の2 第1項第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円